

4. 老朽化、狭隘化の大仁警察署の整備について

質問要旨

県警察では、仮称・浜松西警察署の平成31(2019)年開署に向けた取組み、地震被害想定に基づいた、湖西警察署の本年度調査費計上など、平成33(2021)年の開署に向けた計画が進んでいます。

大仁警察署は、築41年を経過する県内で最も古い警察署であり、加えて施設の狭隘化(狭くゆとりがない状態)が著しく、警察署員はもちろんのこと、来庁する市民にも不便が生じていることは、容易に想像できます。

県警察としても、大仁警察署の移転先選定について、慎重に事前調査を重ねていることとは思いますが、候補地として、大仁市民会館跡地なども検討材料に加えながら、住民の利便性にも配慮した整備計画を検討するよう、努めていただきたいと思ひます。

そこで、警察本部における警察署の整備方針、及び大仁警察署の整備の見通しについて、本部長に所見を伺います。

答弁

県警察では、平成17年に策定した「警察署再編計画」に基づき、警察署の統廃合や新設を進めており、整備計画最後の新設警察署となる(仮称)浜松西警察署については、平成31(2019)年春の開署に向け整備中です。

また、県の第4次地震被害想定において、津波浸水被害の高いと判断された警察署等の移転作業についても順次進めています。

大仁警察署の整備の見通しですが、築41年を経過する県内で最も古い警察署である上、狭隘化が著しいことから、湖西警察署に引き続き、移転改築を行うよう検討を進めています。現時点では、平成35(2023)年を目指して移転先を選定中ですが、大仁市民会館跡地について

も、候補地の一つとして検討を進めています。引き続き、関係機関等と協議を重ね、住民の皆さまの利便性に配慮するとともに、警察機能を最大限発揮できる施設となるよう整備を進めていきます。

私のコメント

県警察は、8月31日付けで、伊豆の国市に対して、大仁市民会館跡地への警察署設置に関する検討を依頼しました。伊豆の国市では「公共施設再配置計画検討委員会」において、大仁市民会館跡地への警察署移転に関する検討が進められているようです。

現状では、県から市へバトンが渡されている状況にあり、現時点で検討結果について回答がないので、来年度は調査費をはじめとする関係予算の計上は考えていないとことです。県警察とすれば、2023年開署と期限を切った以上、伊豆の国市民に理解され、納得する形で結論を出すことを望んでいます。

平成29年
活動報告



7月21日 議会傍聴に来ていただきました

7月21日 県議会

6月17日 ラグビーテストマッチ視察

8月3日 文教警察委員会県内視察

今回は全戸配布させていただきましたが、今後郵送ご希望の方はご連絡ください。

連絡先:(電話)055-948-9635または055-948-0267 (FAX)055-947-1811 (メールアドレス)moto@tsuchiya-m.com

◎ご意見・ご要望などお気軽にお寄せください。

土屋もとよし事務所

facebook
はじめました!

「もっと!よし!!」
を合い言葉に!!

〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1

TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811

静岡県議会議員 土屋もとよし

検索 URL
www.tsuchiya-m.com



メール会員を募集しております。

携帯の方は左記のQRコードを読み込むか、moto@67865.r.at-m.jp までメールをお送りください。パソコンの方はmoto@tsuchiya-m.comまで「メール会員希望」とご連絡ください。

静岡県議会議員 [伊豆の国市選出]

もっとよし! レポート。



発行者:土屋もとよし 発行日:平成29年12月18日
〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1 TEL.055-948-9635-055-948-0267 FAX.055-947-1811

土屋もとよし 県政報告 Vol.14



こんにちは! 土屋もとよしです

皆さま、こんにちは。

平成29年も、残りわずかとなりました。

今年は選挙の多い年で、4月の伊豆の国市長・市議会議員選挙、6月の静岡県知事選挙、10月の衆議院議員

選挙と続きました。それに伴い、様々な議会日程や視察、各種会議が流動的になり、10月に予定していた県政報告会も長岡のみの開催となってしまいました。年明けに再度計画を立て直しますので、その際には、是非ともご参加をお願い致します。

さて、遅くなりましたが6月議会(7月21日)で行った一般質問の報告をさせていただきます。

私たちの地域において、進捗状況をお知らせすべく「東京2020オリ・パラの伊豆地域への影響」や「老朽化の進む大仁警察署の建替え」、葦山にできる「特別支援学校(肢体不自由・知的)2校の状況」などを再度質問しました。

12月は、次年度予算の調整に入るため、私の質問内容が来年度の事業や予算にどのように反映するのかを行政に確認し、その後の動きや、平成30年度の事業計画について「私のコメント」として載せさせていただきます。

また、5月から就任した文教警察委員長として、会期中に2、3日行う委員会の意見をまとめて、本会議で登壇し発表します。今まで以上に、気の引き締まる議会となっています。

ちなみに教育委員会や公安委員会に日頃感じていることは、県政報告の場で話をさせていただきます。

今後も一生懸命活動して参ります。引き続き、平成30年も変わらぬ、ご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。



県政報告会 長岡区民館(10月3日)

1. 東京2020オリンピック・パラリンピックの静岡県の準備

1 自転車競技開催に向けた準備状況について



「第2回2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、関係自治体等連絡協議会」が開催され、東京都、大会組織委員会、国、関係自治体、四者の役割及び費用分担に関する大枠が決定しました。伊豆ペドローームをはじめとする、民間施設の仮設整備の経費は、大会組織委員会の負担となり、この合意を契機に、開催準備の加速が期待されます。

これまで県は、東京五輪会場アクセス道路の整備や、各市町と共に、事前キャンプの誘致活動に取り組んできました。地元でも準備が進んでいる実感はありました。しかし、詳しい情報がないことは、開催地である伊豆地域にとっては、不安なことです。

そこで、静岡県としての開催に向けた準備の現状と、今後の取組みについて伺います。



県の基本的な役割が、輸送やセキュリティ対策等への協力、おもてなしや機運醸成であることが明確になりました。

このうち、住民生活にも大変影響のある輸送計画については、大会開催中の渋滞予測の分析を進め、組織委員会が策定する計画に反映させることとしています。最も重要であるセキュリティ対策については、県警察本部に、テロ対策等、様々な警備対策に取組むようお願いします。

また、選手をはじめとする大会関係者や、国内外からの来訪者をお迎えする地域の顔となる都市ボランティアの募集を行うとともに、3年前記念イベントをはじめ、1000日前、2年前等の節目に合わせて、伊豆半島・東部地域から、さらに県内全域における開催機運の醸成を図っていきます。

本県の観光交流の拡大や地域の活性化のためにも、開催準備委員会、市町・関係団体等への情報提供や連携を密にして推進します。



伊豆縦貫道完成（イメージバス）

2 伊豆の農産物の供給について



伊豆には世界にアピールできる多くのおいしい農産物があるにも関わらず、オリンピック組織委員会の定めた「食材調達基準として、GAP認証を取得していること」という壁が立ちました。

GAPとは、農産物(食品)の安全を確保し、よりよい農業生産を実現する取組みの認証制度です。国際的には、GLOBAL G.A.P.を、世界124カ国17万件が取得しており(県内は3件のみ)、日本独自のJGAPは、県内で79件が認証取得していますが、伊豆はゼロです。静岡県版GAP(しずおか農林水産物認証制度)ですら、82件のうち伊豆では、たったの5件しか取得していないのが現状です。

決して、東京五輪だけのために、認証取得する必要はありませんが、全国や全世界に売り出そうとするなら、この好機に、まず県の認証制度に取組む農家を増やすことが必要ではないでしょうか。食材を提供できる農場の開拓は、オリンピックの準備として、あと3年間で進めるべき大切な事業と考えますが、県の今後の取組みについて伺います。



伊豆地域をはじめ本県の農産物を東京オリンピック・パラリンピック向けに供給し、世界に向けてアピールしていくためには、農業者のGAP認証の取得が不可欠です。

県は、8月を目標に、農業者や農業団体などと「静岡県GAP推進協議会(仮称)」を設立し、関係者と連携してGAP認証の取得を進めるための取組みを早急に行っていく予定です。

具体的には、初めて認証を取得する農業者にはGAP入門編である「しずおか農林水産物認証制度」の取得を働き掛けるとともに、大手流通・加工業者との取引や海

外への販路拡大を目指す農業者に対しては、国の助成事業を活用し、国際基準の認証取得を積極的に推進していきます。



東京2020に向けたGAP認証の導入を促進するため、県では12月補正予算に「ICT(情報通信技術)を活用したGAP推進事業費」を計上し、農業者の認証取得を支援・GAP支援システムの導入を予定しています。また、平成30年度には、国のGAP拡大推進加速化事業として、地域のモデルとなる農業者に対する認証取得のための環境整備や審査費用への補助も積極的に行い、取得の後押しを推進する計画です。伊豆地域の農業にとって、この絶好の機会を活かしていきたいと思えます。

2. サッカースタジアムの整備と沼津駅周辺総合整備事業 愛鷹広域公園多目的競技場の改修について



現在、J3リーグのアスクラロ沼津は上位で善戦しており、J2にステップアップすることを考えると、現在のホームスタジアムの、愛鷹広域公園多目的競技場のままでは不十分で、それに相応しいスタジアムが必要となります。

J2のクラブライセンス基準は、スタジアムの入場可能人員が、10,000人以上。トレーニング施設は、クラブが年間を通じて使用できる天然芝、もしくは人工芝のピッチ1面、屋内トレーニング施設、クラブハウス、メディカルルームがあること。スタジアムの観客数1,000人当たり洋式トイレ5台以上、男性用小便器8台以上を備えること。スタジアムに、観客席の3分の1以上を覆う屋根を備えることとなっています。

現在、アスクラロ沼津は、県内のJリーグチームで唯一、県営都市公園もホームスタジアムとしています。

施設管理者である県は、多目的競技場の改修について、どのように考えているのか伺います。



愛鷹広域公園は、野球場、多目的競技場を有する県営都市公園であり、県東部地域のスポーツ拠点として、平成元年に供用を開始しています。中でも多目的競技場は、陸上の国体予選や市町の記録会などで幅広く利用され、地域における中心的な施設としての役割を担っています。

これまで、本競技場を快適に利用してもらうため、計画的に改修工事を行っており、平成27年度はトラック部分の改修工事を施工し、来年度からはトイレの洋式化に着手する予定です。

本競技場の改修に関しては、他の競技団体の協力に加え、県内のJリーグクラブとの公平性の確保や、特定のチームのために施設を改修することに対する県民の理解が必要です。

このため、県では、今後地域の機運が高まり、アスクラロ沼津のホームスタジアムに関する将来ビジョンが明らかになった段階で、地域の夢の実現に向けて、必要な協力を行ってまいります。

3. 三島・田方地区における特別支援学校の整備状況について



東部特別支援学校は、平成30年度の開校を目指し、工事が本格的に始まりました。場所は、現在の東部特別支援学校の南側の敷地です。伊豆医療福祉センターに隣接しているため、肢体不自由の障害がある子ども達にとっては、安心して学べる環境が確保できます。

一方、現東部特別支援学校の跡地には、沼津特別支援学校の定員超過解消と通学負担軽減のため、知的障害を対象とする、新たな特別支援学校を整備することが示されました。現在、沼津特別支援学校は施設規模224人に対して、372人が通学をしており、昨年度に行った通学バス1台増車の対応後も、2時間かけての通学は、大きな負担となっています。平成33(2021)年度の開校を、一日も早く待つ状況に変わりはありません。

開校に向けた2校の整備の進捗状況と方針、学校運営における連携や施設供用の可能性について伺います。



改築移転を進めている東部特別支援学校については、平成30年度中の開校に向け、現在、造成工事が終了し、建築工事が計画通りに進んでいます。跡地に整備する知的障害対象の特別支援学校は、敷地の測量調査を実施しており、今後の児童生徒数の見込みや通学範囲を踏まえ、規模等について検討中であります。

施設の供用については、伊豆医療福祉センターを含めた三者間で、安全な移動ができるよう施設配置等の工夫を図っていくほか、学校間の効率的な運用として、プールを共有する計画です。

知的障害特別支援学校の狭隘化は、喫緊の課題であることから、跡地の学校整備も着実に進めるとともに、教育面、運用面で、障害種別が違う2校が連携して相乗的な効果が得られるよう、整備前の段階から様々な方策について検討していきます。



知的障害の学校名は決まっていますが、(仮称)「三島田方特別支援学校」と呼んでいます。東部特別支援学校の完成待ちでの工事となりますが、現在の進捗状況は予定通りに進んでいるようです。学校の規模は、100~200名規模と幅のある答弁でしたが、中間をとって、150人規模で整備が進みそうです。